

# 令和7年度 市民相談カレンダー

※令和7年4月1日現在



相談内容	場 所・日 時	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
弁護士による法律相談	市民会館 水曜日 13:00 ~ 16:00	2	7	4	2	6 市役所	3	-	5	3	-	4	4
		9	14	11	9	-	10	8	12	10	14	-	11
		16	21	18	16	20	17	15	19	17	-	18	18
		23	28	25	23	27	24	22	26	24	28	25	25
		-	-	-	30	-	-	29	-	-	-	-	-
<p>※ 要予約 前週の水曜日8：30より予約受付開始</p> <p>相談時間：30分間 1日6名まで 相談は市民1人につき年度内に1回限りです。</p> <p>&lt;予約・お問い合わせ&gt; ☎ 72-1370 (相談支援課)</p>													
司法書士による相談 (多重債務・成年後見・登記)	市役所 相談室 月2回 金曜日 13:00 ~ 16:00	4	-	6	4	1	5	3	-	-	-	6	6
		-	9	-	-	-	-	-	14	12	9	-	-
		18	-	20	18	-	19	17	-	-	-	20	-
		-	23	-	-	22	-	-	28	-	23	-	-
		-	-	-	-	-	-	31	-	-	-	-	-
<p>※ 要予約 随時予約受付</p> <p>相談時間：30~40分間 1日4名まで</p> <p>&lt;予約・お問い合わせ&gt; ☎ 72-1370 (相談支援課)</p>													
総合相談 (生活上の心配こと・人権・行政のこと)	市民会館	25	30	27	25	29	26	24	21	19	16	27	27
	山代地区会館	11	-	-	11	-	-	10	-	-	30	-	-
	片山津地区会館	-	16	-	-	8	-	-	7	-	-	13	-
	河南地区会館	-	-	13	-	-	12	-	-	5	-	-	13
<p>行政相談委員、人権擁護委員、民生委員・児童委員による相談</p> <p>※ 予約不要 月2回金曜日 13:30~15:30</p> <p>&lt;お問い合わせ&gt; ☎ 72-1370 (相談支援課)</p>													
消費生活相談 (消費生活相談員による)	<p>加賀市消費生活センター 9:00 ~ 17:00 (加賀市役所別館1階 相談支援課内)</p> <p>○ 月曜日・水曜日・金曜日 消費生活相談員による相談 ※ 不在の場合がありますので、事前に電話での確認をお願いします。</p> <p>○ 火曜日・木曜日 受付・ご案内のみ ☎ 72-7857</p>												

☆ 相談は無料、秘密は守られます。 ☆ 相談は加賀市民のみです。